

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅法律资讯](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)；
- 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイト[の法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの[「里兆法律情報」](#)の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左の WeChat・QR コードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 00

Issue 493-2016/06/21～2016/06/27

目录
(点击目录标题，可转至相应正文；点击正文标题，可返回目录。)

一、最新中国法令

- 关于进一步明确全面推开营改增试点有关再保险、不动产租赁和非学历教育等政策的通知..... 2
- 国家危险废物名录..... 2
- 关于印发天津市降低实体经济企业成本第二批政策措施的通知(天津)..... 2
- 关于加快融资租赁业发展的实施意见(广东)..... 2

二、最新资讯

- 金融养老等服务业拟放宽外资准入..... 3
- 工信部颁发首张纯外资增值电信业务牌照.. 3
- 最高人民法院首次集中发布破产典型案例.. 3

三、里兆解读

- 《高新技术企业认定管理办法》修订的解读 4

四、近期热点话题..... 8

目次
(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、最新中国法令

- 營業稅の増値稅への一本化試行改革を全面的に推進するうえでの再保険、不動産リース及び非學歷教育などの政策をさらに明確にすることに関する通知..... 2
- 国家危險廢棄物目錄..... 2
- 天津市における实体经济の企業コスト削減政策措置(第二陣)公布に関する通知(天津)..... 2
- ファイナンスリース業の發展加速化に関する実施意見(広東)..... 2

二、新着情報

- 金融・老人介護などのサービス業における外資参入条件が緩和される模様..... 3
- 工業情報化部が外資系独資企業に対して、付加価値電信業務營業許可証を初めて交付した 3
- 最高人民法院が破産の代表的な事例を初めて集中的に公布した..... 3

三、里兆解説

- 「ハイテク企業認定管理弁法」の改正を読み解く 4

四、トピックス..... 8

一、最新中国法令

- [关于进一步明确全面推开营改增试点有关再保险、不动产租赁和非学历教育等政策的通知](#)

【发布单位】财政部、国家税务总局
【发布文号】财税〔2016〕68号
【发布日期】2016-06-18
【实施日期】2016-05-01
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://szs.mof.gov.cn/...>

- [国家危险废物名录](#)

【发布单位】环境保护部、国家发展和改革委员会、公安部
【发布文号】环境保护部令 第 39 号
【发布日期】2016-06-14
【实施日期】2016-08-01
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.zhb.gov.cn/...>

- [关于印发天津市降低实体经济企业成本第二批政策措施的通知（天津）](#)

【发布单位】天津市人民政府办公厅
【发布文号】津政办发〔2016〕55号
【发布日期】2016-06-16
【内容提要】该通知提出若干政策措施，以降低企业成本。其中包括：

- 降低用人成本（降低住房公积金缴存比例、养老和失业保险费率）。
- 降低能源资源成本（降低用电成本、实行工业用地弹性年期出让制度等）。
- 降低物流成本。
- 进一步提升建设项目联合审批效率。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.tj.gov.cn/...>

- [关于加快融资租赁业发展的实施意见（广东）](#)

【发布单位】广东省人民政府办公厅
【发布文号】粤府办〔2016〕52号
【发布日期】2016-06-12
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://zwgk.gd.gov.cn/...>

一、最新中国法令

- [營業税の増値税への一本化試行改革を全面的に推進するうえでの再保険、不動産リース及び非学歴教育などの政策をさらに明確にすることをに関する通知](#)

【発布機関】財政部、国家税務総局
【発布番号】财税〔2016〕68号
【発布日】2016-06-18
【実施日】2016-05-01
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://szs.mof.gov.cn/...>

- [国家危険廃棄物目録](#)

【発布機関】環境保護部、国家發展改革委員会、公安部
【発布番号】環境保護部令 第 39 号
【発布日】2016-06-14
【実施日】2016-08-01
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.zhb.gov.cn/...>

- [天津市における实体经济の企業コスト削減政策措置（第二陣）公布に関する通知（天津）](#)

【発布機関】天津市人民政府弁公庁
【発布番号】津政弁発〔2016〕55号
【発布日】2016-06-16
【概要】本通知では企業コストの削減を図るために、いくつかの政策措置を打ち出している。具体的には以下の内容が含まれる。

- 雇用コストを削減する（住宅積立金の納付率、年金・失業保険の料率を引き下げる）。
- エネルギー資源コストを削減する（電力使用コストの引き下げ、工業用地の弾力的な払い下げ年数制度の実施など）。
- 物流コストを削減する。
- 建設プロジェクトの共同審査許可制度の効率をさらに向上させる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.tj.gov.cn/...>

- [ファイナンスリース業の發展加速化に関する実施意見（広東）](#)

【発布機関】広東省人民政府弁公庁
【発布番号】粤府弁〔2016〕52号
【発布日】2016-06-12
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://zwgk.gd.gov.cn/...>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

- 金融养老等服务业拟放宽外资准入

据悉，中国相关部门正在研究推进金融、教育、文化、医疗等服务领域有序开放，同时放宽育幼养老、建筑设计、会计审计、商贸物流、电子商务等服务业领域的外资准入限制。同时，北京市服务业开放综合试点、自贸试验区以及粤港澳服务贸易自由化共同构成的服务业对外开放试点的“三驾马车”也将提速。

(里兆律师事务所 2016 年 06 月 24 日编写)

- 工信部颁发首张纯外资增值电信业务牌照

2016 年 05 月，工信部向某日资 100%持股的公司颁发“第二类增值电信业务中的在线数据处理与交易处理业务（经营类电子商务）”的增值电信业务经营许可证。

这是《外商投资电信企业管理规定》自 2002 年 01 月 01 日实施以来，由工信部颁发的第 1 张纯外资增值电信业务牌照、第 3 张外商投资电信企业开展在线数据处理与交易处理业务的牌照（前 2 张均为合资增值电信业务牌照）。

(里兆律师事务所 2016 年 06 月 24 日编写)

- 最高人民法院首次集中发布破产典型案例

最高人民法院发布十起破产审判典型案例，其中包括破产重整案件、破产清算案件、关联企业合并破产、重整程序向清算程序转化、执行案件移送破产审查等案件。

(里兆律师事务所 2016 年 06 月 24 日编写)

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

- 金融・老人介護などのサービス業における外資参入条件が緩和される模様

情報筋によると、中国の関係部門は金融、教育、文化、医療などのサービス分野の開放を秩序立てて推し進め、同時に幼児教育・老人介護、建築設計、会計監査、商業貿易物流、電子商取引などのサービス業分野の外資参入規制を緩和することを研究しているところである。また同時に北京市サービス業開放の総合試行、自由貿易試験区及び広東・香港・マカオのサービス貿易自由化で構成されるサービス業の対外的開放試行を「三つの経済成長牽引役」とする体制の構築も加速化される模様である。

(里兆法律事務所が 2016 年 6 月 24 日付で作成)

- 工業情報化部が外資系独資企業に対して、付加価値電信業務営業許可証を初めて交付した

2016 年 5 月、工業情報化部は某日系独資企業に対して、「第二类付加価値電信業務におけるオンラインデータ処理と取引処理業務（経営類電子商取引）」の付加価値電信業務経営許可証を交付した。

今回の交付は「外商投資電信企業管理規定」が 2002 年 1 月 1 日に実施されて以来、工業情報化部が外資系独資企業に対して交付した初の付加価値電信業務営業許可証であり、また外商投資電信企業に対する交付では 3 枚目のオンラインデータ処理と取引処理業務の営業許可証である（これより前の 2 枚はいずれも合併企業の付加価値電信業務営業許可証である）。

(里兆法律事務所が 2016 年 6 月 24 日付で作成)

- 最高人民法院が破産の代表的な事例を初めて集中的に公布した

最高人民法院は、十件の破産審判の代表的な事例（破産更生案件、破産清算案件、関連企業の合併破産、更生手続きから清算手続きへの転向、執行案件における破産審査への移管などの案件が含まれる）を公布した。

(里兆法律事務所が 2016 年 6 月 24 日付で作成)

三、里兆解读

● 《高新技术企业认定管理办法》修订的解读

2016年01月29日，中国科学技术部、财政部、国家税务总局联合发布修订后的《[高新技术企业认定管理办法](#)》。新办法相对于原《高新技术企业认定管理办法》（以下简称“原办法”）在企业的认定条件、认定流程和监督管理上均有所调整，本文拟从修订缘由、修订要点以及对企业的影响等方面简要介绍新办法。

一、修订缘由

自2008年实施以来，随着经济形势发展，原办法的规定暴露出许多不足，比如所规定的技术领域范围滞后，一些新兴产业特别是现代服务业在技术领域中体现不足，对中小企业支持力度不够，认定程序和后续监管有待完善等。有鉴于此，为促进产业结构的调整，增强持续增长动力，今年01月13日的国务院常务会议决定进行此次修订。

二、修订要点

与原办法相比，新办法在高新技术企业资格（以下简称“资格”）的认定条件、申请材料及监督管理等方面的变化如下：

1. 认定条件变化

序号	变化	内容
(1)	删除知识产权获得的时间限制	新办法删除了原办法对获得知识产权“近三年内”的时间限制。
(2)	取消独占许可的获得方式	新办法取消了“通过5年以上的独占许可”获得知识产权的方式。
(3)	降低科技人员占比指标	新办法要求科技人员占比不低于10%，且不再做学历限制，以适应企业研发外包、开放式众创等研发形式。
(4)	降低中小企业研发费用占比	在保持大中型企业3%和4%研发费用占比不变的情况下，降低销售收入小于5000万元企业的研发费用占比，由原来的6%降到目前的5%。

三、里兆解説

● 「ハイテク企業認定管理弁法」の改正を読み解く

2016年1月29日、中国科学技术部、财政部、国家税务总局は、改正後の「[ハイテク企業認定管理弁法](#)」を共同で公布した。新弁法は旧「ハイテク企業認定管理弁法」（以下、「旧弁法」という）と比べて、企業の認定条件、認定手順、監督管理の面でいずれも若干の調整がなされている。本稿では改正に至った経緯、改正ポイント及び企業への影響などの方面から新弁法について考察する。

一、改正に至った経緯

2008年に実施されて以来、経済情勢が変化するにつれ、旧弁法では技術分野の範囲に関する規定が追いつかず、一部新興産業、とりわけ現代サービス業の技術分野の内容が十分には体现されておらず、中小企業に対する支援が足りず、認定手順と事後の監督管理の規定を更に整備すべきであるなどといった問題が顕在化していた。このため、産業構造の調整を促し、経済成長の持続的な原動力を増強することを目的として、今年01月13日に国务院常务会议において今般の改正が決定された。

二、改正ポイント

旧弁法と比べ、新弁法におけるハイテク企業資格（以下、「資格」という）の認定条件、申請書類及び監督管理などの方面で以下の変化がある。

1. 認定条件の変化

番号	变化	内容
(1)	知的財産権の取得期間の制限が削除された	新弁法では、旧弁法における「直近3年以内」に得た知的財産権であること、という取得期間の制限が削除された。
(2)	専用実施権による取得方式が廃止された	新弁法では、「5年以上の専用実施権」による知的財産権の取得方式が廃止された。
(3)	科学技術職者の割合に関する基準が引き下げられた	新弁法では、科学技術職者の割合が10%以上でなければならぬといたうえで、企業研究開発のアウトソーシング、一般向けのクラウドソーシングなどの研究開発方式に適應するために、學歷制限を撤廃している。
(4)	中小企業における研究開発費用の比率が引き下げられた	大企業・中規模企業における研究開発費用の比率は従来通りそれぞれ3%と4%に据え置すが、売上が5000万元未満の企業の研究開発費用の比率を従来6%から現在の5%に引き下げている。

(5)	调整创新领域定位	新办法对创新领域的定位由原办法的“产品（服务）”修订为“对主要产品（服务）发挥核心支持作用的技术”，将核心技术（而非产品本身）作为认定的重点。同时，附件《国家重点支持的高新技术领域》也做了相应的修订。
(6)	新增合规要求	新增对企业近一年内安全、质量及环境方面的合规要求。

2. 申请材料变化

序号	变化	内容
(1)	迎合“三证合一”的变动	新办法取消原办法要求的“营业执照副本、税务登记证”。
(2)	简化职工和技术人员的情况说明	新办法用“情况说明”替代原办法的“企业职工人数、学历结构以及研发人员占企业职工的比例说明”。是否还需要做学历结构的说明待后续制定的《高新技术企业认定管理工作指引》进一步明确，从《高新技术企业认定管理工作指引》征求意见稿的内容来看，情况说明中需要说明企业科技人员占比，但学历结构已经不作要求。
(3)	缩短公示时间	新办法中审查认定的公示时间由原来的 15 个工作日缩短为 10 个工作日。
(4)	新增技术创新证明材料	新办法新增“企业高新技术产品（服务）的关键技术和技术指标”相关材料。
(5)	新增审计/鉴定报告	新办法修订后要求提供近一个会计年度高新技术产品（服务）收入专项审计或鉴定报告的要求。
(6)	新增年度纳税申报表	新办法修订后要求提供近三个会计年度企业所得税年度纳税申报表的要求。

(5)	イノベーション分野の定義が調整された	新弁法では、イノベーション分野の定義が旧弁法の「製品（役務）」から、「主要製品（役務）」に対して、基幹的な支援効果をもたらす技術」に調整され、コア技術（製品そのものではない）を認定の重点対象としている。また同時に、付属文書「国が重点的に支援するハイテク分野」も、これに伴い調整がなされている。
(6)	コンプライアンス要求が新たに追加された	企業に対し、直近 1 年における安全上、品質上の問題及び環境方面での法令順守の要求が新たに要求されている。

2. 申請書類の変化

番号	変化	内容
(1)	「三証合一（3つの証書の登記一本化制度）に合わせた変更	新弁法では、旧弁法における「営業許可証の副本、税务登记证」の要求が取り消された。
(2)	従業員及び技術職者に関する状況説明が簡素化された	新弁法の「状況説明」は、旧弁法の「企業従業員数、学歴構成及び企業従業員に占める研究開発者の割合に関する説明」を代替するものである。学歴構成についての説明が必要であるかどうかについては、今後、制定される「ハイテク企業認定管理作業の手引き」において更に明確にされる必要があるが、「ハイテク企業認定管理作業の手引き」（意見募集案）の内容を見る限りでは、状況説明では企業における科学技術職者の割合を説明する必要はあるものの、学歴構成に関する説明は要求されていない。
(3)	公示期間が短縮された	新弁法における審査認定後の公示期間は、従来の 15 営業日から 10 営業日に短縮された。
(4)	技術革新証明資料が新たに追加された	新弁法では「企業ハイテク製品（役務）のコア技術及び技術指標」の関係資料が新たに追加された。
(5)	監査/鑑定報告書が新たに追加された	新弁法改正後、直近 1 会計年度のハイテク製品（役務）収益に関する監査又は鑑定報告書の提出が求められる。
(6)	年度納税申告表が新たに追加された	新弁法改正後、直近 3 会計年度の企業所得税年度納税申告書の提出が求められる。

3. 监督管理程序变化

序号	变化	内容
(1)	取消复审	新办法取消了原办法规定的在资格有效期满后的“复审”，即，新办法实施后，资格有效期满，企业应重新进行申请。
(2)	明确整体搬迁资格继续有效	新办法明确在高新技术企业资格有效期内，企业完成跨认定机构管理区域整体迁移的，其资格继续有效。但跨认定机构管理区域部分搬迁的，应重新认定。
(3)	放宽重大变化的报告期限	新办法将重大变化的报告期限由原来的十五天延长至三个月。
(4)	新增日常监督管理	若监管部门在日常管理过程中发现不符合认定条件的，将提请认定机构复核。
(5)	调整了取消资格的情形	新办法对取消资格的情形都新增了严重程度的要求；“偷、骗税等行为”不再作为取消资格的情形；而“未按期报告与认定条件有关重大变化情况，或连续2年没有填报年度发展情况表”被新纳入其中。
(6)	更改处罚措施	对于被取消资格的企业，其处罚由原来的“5年内不受理该企业的认定申请”，变为“由税务机关追缴其所享受的税收优惠”。

三、此次修订对企业的影响

鉴于此次修订在高新技术企业资格的认定条件、申请材料、监督管理方面发生的变化，律师建议企业在以下几个方面予以关注。

1. 对于尚未申请资格认定的企业：

- 此次修订更新了《国家重点支持的高新技术领域》，比如扩充了服务业支撑技术，新增了“检验检测认证技术”、“现代体育服务支撑技术”、“智慧城市服务支撑技

3. 监督管理手续的变化

番号	变化	内容
(1)	再審査が廃止された	新弁法では、旧弁法で規定されていた資格の有効期間満了後の「再審査」手順が廃止された。つまり、新弁法実施後、資格の有効期間が満了した後、企業は改めて申請を行わなければならない。
(2)	全体移転の場合、資格は有効に存続することが明確にされた	新弁法ではハイテク企業資格の有効期間内に、企業が認定機関の管理区域外へ全体移転した場合、その資格は有効に存続することが明確にされている。但し、認定機関の管理区域外へ部分的に移転する場合には改めて認定を受けなければならない。
(3)	重大な変化が生じた場合の報告期限が延長された	新弁法では、重大な変化が生じた場合の報告期限が従来の15日から3ヶ月に延長された。
(4)	日常の監督管理が新たに追加された	監督管理部門は、日常の管理過程において、認定条件が満たされていないことを発見した場合、認定機関に再審査を要請しなければならない。
(5)	資格取消事由が調整された	新弁法は、資格取消事由について深刻さの度合いの要求を新たに追加した。「脱税、税金還付の詐取などの行為」は資格取消事由から外された。「認定条件に係る重大な変更事項を期日通りに報告せず、又は連続して2年間、年度発展状況を提出しないケース」は、資格取消事由に新たに追加された。
(6)	罰則の変更	資格が取り消された企業に対する処罰は、従来の「当該企業の認定申請を5年間受理しない」から「税務機関が税制優遇措置の適用を受けた部分の税金を追徴する」へと変更された。

三、今般の改正による企業への影響

今般の改正によりハイテク企業資格の認定条件、申請書類、監督管理の方面で変更が生じたため、以下の点に注意しておくことが望ましい。

1. 資格認定を申請していない企業：

- 今般の改正により「国が重点的に支援するハイテク分野」が更新されたことで、サービス業のコア技術の範囲が拡大され、「検査検測認証技術」、「現代スポーツサービスのコア技術」、「スマートシ

术”，也淘汰了一些落后技术。故建议企业仔细对照更新后的《国家重点支持的高新技术领域》，判断自己的产品（服务）的核心技术是否在修订后的领域之内。

- 2) 新办法对企业的合规性要求提高，若企业准备申请资格认定，建议企业完善企业内部合规制度，加强企业在环境、产品质量、税务等方面的合规性。

2. 对于正准备申请资格认定的企业：

- 1) 由于认定条件发生了变化（见上文“二、修订要点”“1、认定条件变化”），建议企业结合新办法的认定条件进行自我评价。
- 2) 由于新办法新增了多种申请材料（见上文“二、修订要点”“2、申请材料变化”），建议结合后续正式出台的《高新技术企业认定管理工作指引》的相关文件要求以及相关政府部门的要求进行准备。
- 3) 加强企业内部合规性，建议结合后续正式出台的《高新技术企业认定管理工作指引》的相关要求以及相关政府部门的要求进行准备。

3. 对于已经获得资格认定的企业：

- 1) 由于新办法取消“复审”，在资格有效期满后，企业应按新办法重新申请资格认定，因此，新办法的修订变化也需予以关注。
- 2) 由于新办法明确异地整体搬迁，在资格有效期内，资格将继续有效。但跨认定机构管理区域部分搬迁的，应重新认定。故搬迁方式的选择上，也建议将资格认定作为重要参考因素，为避免重新认定，尽可能地进行整体搬迁；如果确实需要实施部分搬迁，应确保搬迁的部分能够符合资格认定的条件。
- 3) 由于新办法对改变了处罚措施，被取消资格后，企业会被税务机关追缴其所享受的税收优惠。建议企业关注新办法调整后的取消资格的情形，及时报告重大变化情况和上报年度发展情况，一旦发现可能存在被取消资格的风险应立即采取措施，防止被认定机构取消资格。

「サービスのコア技術」が新たに追加され、立ち遅れた技術がいくつか廃止されている。従って、企業は更新後の「国が重点的に支援するハイテク分野」と照らし合わせながら、自社製品（役務）のコア技術は改正後の分野に該当するかどうかを確認しておくことが望ましい。

- 2) 新弁法では企業に対するコンプライアンス要求が引き上げられ、資格認定の申請を計画している場合、社内のコンプライアンス制度を整備し、企業の環境、製品品質、税務などの方面におけるコンプライアンスを強化しておくことが望ましい。

2. 資格認定申請の準備をしている企業：

- 1) 認定条件に変更が生じているため（前述の「二、改正ポイント」、「1、認定条件の変化」を参照のこと）、新弁法下の認定条件と合わせて、自己評価を行っておくことが望ましい。
- 2) 新弁法では様々な申請書類が新たに追加されているため（前述の「二、改正ポイント」、「2、申請書類の変化」を参照のこと）、今後正式に公布される「ハイテク企業認定管理作業の手引き」の関係文書における要求及び関係政府部門の要求と合わせて、準備しておくことが望ましい。
- 3) 社内のコンプライアンスを強化しておくために、今後正式に公布される「ハイテク企業認定管理作業の手引き」の係る要求及び関係政府部門の要求と合わせて、準備しておくことが望ましい。

3. 資格認定獲得済みの企業：

- 1) 新弁法では「再審査」手順が廃止されているため、資格の有効期間満了後、企業は新弁法に従い、資格認定を改めて申請しなければならず、改正後の新弁法における変化にも注意を払う必要がある。
- 2) 新弁法では他地域へ全体移転する場合、有効期間内であれば資格は有効に存続するが、認定機関の管理区域外へ部分的に移転する場合には、新たに認定を受けなければならないことが明確にされているため、移転方式を選択するにあたっては、資格認定も念頭に置いて、再認定とならないよう、できる限り全体移転を進めて行くようにすることが望ましい。部分的移転をする必要がどうしてもある場合には、移転する部分が資格認定条件に合致した状況になければならない。
- 3) 新弁法では罰則が変更されており、資格が取り消された後、企業はこれまで税制優遇措置の適用により減免されていた税金を税務機関から追徴されることになる。従って、企業は新弁法下の資格取消事由に注目し、重大な変更事項、年度の発展状況を適時報告するようにし、資格を取り消されるおそれがあることを発見した場合には直ちに措置を講じ、認定機関から資格を取り消されないようにしておく必要がある。

另外，科学技术部、财政部、国家税务总局即将出台《高新技术企业认定管理工作指引》，这将使新办法中的相关政策更明确、具体、细化，建议企业同时关注该指引。

（里兆律师事务所 2016 年 06 月 24 日编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [高尔夫球场会员权案件](#)
- [债权回收案件](#)

なお、科学技術部、財政部、国家税務総局は、「ハイテク企業認定管理作業の手引き」を間もなく公布する予定であるが、これにより新弁法の関係政策の更なる明確化、具体化が期待される。従って、企業は本手引きについても注意を払うことが望ましい。

（里兆法律事務所が 2016 年 6 月 24 日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [ゴルフ場会員権案件](#)
- [債権回収案件](#)